

ヨハネスブルグ日本人学校領事出張サービスご案内

令和4年12月7日（水）より再開

サービス利用方法に変更がありますので以下の内容をご確認いただき、ご理解及びご協力のほど、よろしくお願いいたします。

実施要綱

日時：隔週水曜日(祝祭日を除く)午前10時~12時までの間

場所：1階会議室

内容：各種証明事務(運転免許抜粋証明、身分上の事項に関する証明、翻訳証明、在留証明、署名(および拇印)証明、旅券申請はお受けすることができませんのでご了承ください。)

事前予約制：出張サービスの開催週の月曜日(祝祭日の場合は金曜日)16時までに必要書類のデータを送付の上、領事部宛(consul@pr.mofa.go.jp)にお問合せください。申請書類に不備が無いことを確認した上で、お越しいただきます。それ以降のお問合せについては、次回のサービスをご利用いただくこととなりますので、ご了承ください。

申請書等のダウンロードおよび必要書類案内詳細は当館ホームページ(https://www.za.emb-japan.go.jp/tptrtop_ja/index.html)をご覧ください。

手数料：現金のみ (おつりの無いようご協力いただけますと幸いです。)

領事手数料は毎年4月1日に改訂されます。領事手数料表は当館ホームページ掲載にて案内しておりますのでご確認ください。

(証明・旅券事務内容)	申請	交付	必要書類	備考
自動車運転免許抜粋証明	×	○	・証明申請書 ・旅券(写) ・運転免許証(写) ・写真1枚	予め領事班に必要書類を郵送することにより、申請を受付、出張サービスで交付することが可能。 交付当日、旅券、運転免許証の原本提示。
身分上の事項に関する証明 (出生、婚姻等)	×	○	・証明申請書 ・旅券(写) ・戸籍謄本(写)	予め領事班に必要書類をメールすることにより、申請を受付、出張サービスで交付することが可能。 交付当日、戸籍謄本原本提示又は提出、旅券原本提示。
翻訳証明	×	×		
在留証明	×	○	・証明申請書 ・在留証明願 ・旅券(写) ・現住所を証明する書類(住居契約書等)(写)	予め領事班に必要書類を郵送することにより、申請を受付、出張サービスで交付することが可能。 交付当日、現住所証明書類、旅券の原本提示。 ※在留届登録(https://www.za.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consular_zairyuu_todoke.html)
署名(および拇印)証明	×	×		
警察証明(無犯罪証明)	○	○	・警察証明申請書 3通 ・旅券(原本提示) ・旅券(写) 3通	申請時：必要書類をお持ちください。 交付時：旅券原本提示 ※手数料無料 ※所要期間目安：3カ月
旅券(新規、切替発給のみ)	×	○	・旅券申請書(10年、5年) ・写真1枚(45mm×35mm、6ヶ月以内に撮影したもの) ・戸籍謄(抄)本1通(発行後6ヶ月以内のもの、現旅券が有効期間中であれば省略可) ・旅券返納留保申出書	予め領事班に必要書類を郵送することにより、仮申請を受付、出張サービスで交付することが可能。 交付当日、旅券、運転免許証の原本提示。代理人受領不可。
在外選挙人登録申請	○	○	【本人】 ・旅券(原本提示) ・在外選挙人名簿登録申請書 ・現住所と滞在期間を証明する書類(住居契約書等) 【同居家族】 ・本人および代理人の旅券 ・現住所と滞在期間を証明する書類(住居契約書等) ・記入済みの「在外選挙人名簿登録申請書」(本人の署名が必要) ・記入済みの「申出書」(本人の署名が必要) ※「在留届」を3か月以上前に提出されている場合には、住所等を証明する書類は不要です。	申請の場合：必要書類を持参ください。 交付の場合：旅券を持参ください。

(戸籍・国籍事務)	届出	備考
戸籍の届出(出生、婚姻等)	○	事前に下書き書類データを確認し不備が無い場合。確認に時間を要しますので、早めにお問合せください。 南ア内務省発行の出生証明書、婚姻証明書等原本は確認後、その場で返却いたします。

・当館領事窓口サービスは予約制で行っております。運転免許抜粋証明、身分上の事項に関する証明、翻訳証明、在留証明、署名(および拇印)証明、旅券申請については、当館領事部宛(consul@pr.mofa.go.jp)に事前にお問合せください。通常、申請を受けてから2営業日で交付のところ、メールで必要書類確認時に不備が無ければ、引き続き予約当日にその場で発給交付対応致します。なお、旅券発給はシステムに不具合が生じなければ、1-2時間で当日発給いたします。旅券受領は代理人不可ですので、ご注意ください。